



# 山形県公報

平成19年8月7日(火)  
第1864号  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 規 則

- 山形県農業改良資金貸付規則の一部を改正する規則.....(経営安定対策課)...1125
- 山形県証紙条例施行規則の一部を改正する規則.....(出納局)...1126

### 告 示

- 山形県分別収集促進計画の公表.....(循環型社会推進課)...同
- 指定居宅サービス事業者の指定.....(置賜総合支庁福祉課)...同
- 指定介護予防サービス事業者の指定.....(同)...同
- 土地改良区の役員の退任の届出.....(村山総合支庁農村計画課)...同
- 土地改良区の役員の就任の届出.....(同)...1127
- 県道の供用の開始.....(村山総合支庁建設総務課)...1128

### 公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請.....(最上総合支庁企画振興課)...同
- 同.....(置賜総合支庁企画振興課)...同
- 平成19年度採石業務管理者試験の実施.....(産業政策課)...1129
- 一般競争入札の公告.....(公安委員会)...同

### そ の 他

- 山形県市町村職員共済組合の決算の公告.....(市町村課)...1130

## 規 則

山形県農業改良資金貸付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成19年8月7日

山形県知事 齋藤 弘

山形県規則第85号

山形県農業改良資金貸付規則の一部を改正する規則

山形県農業改良資金貸付規則(平成14年8月県規則第64号)の一部を次のように改正する。

別記様式第2号中	保証 形態	特定地域 資 金	女性起業 優 先 枠	を	保証 形態	償還 特例	補助残 貸 付	に改める。
		1 有	1 有				1 有	
	2 無	2 無	2 無					

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

山形県証紙条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成19年 8 月 7 日

山形県知事 齋 藤 弘

山形県規則第86号

山形県証紙条例施行規則の一部を改正する規則

山形県証紙条例施行規則（昭和39年 4 月県規則第34号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 第 2 項第 2 号中「及び」を「、第351号の 2 及び」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 告 示

山形県告示第768号

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成 7 年法律第112号）第 9 条第 1 項の規定により、別紙のとおり山形県分別収集促進計画を定めた。

なお、別紙は省略し、文化環境部循環型社会推進課において縦覧に供する。

平成19年 8 月 7 日

山形県知事 齋 藤 弘

山形県告示第769号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第41条第 1 項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成19年 8 月 7 日

山形県知事 齋 藤 弘

指定居宅サービス事業者の 名称及び所在地	事業所の名称及び所在地	居宅サービスの 種類	指定年月日
株式会社きらり 米沢市大字口田沢1500番地の 1	株式会社きらり 訪問入浴介護事業所 米沢市大字口田沢1500番地の 1	訪 問 入 浴 介 護	平成19. 7.30

山形県告示第770号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第53条第 1 項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成19年 8 月 7 日

山形県知事 齋 藤 弘

指定介護予防サービス事業者 の名称及び所在地	事業所の名称及び所在地	介護予防サービスの 種類	指定年月日
株式会社きらり 米沢市大字口田沢1500番地の 1	株式会社きらり 訪問入浴介護事業所 米沢市大字口田沢1500番地の 1	介 護 予 防 訪 問 入 浴 介 護	平成19. 7.30

山形県告示第771号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、吉原土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成19年 8 月 7 日

山形県知事 齋 藤 弘

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	川 田 敏 治	山形市吉原二丁目18番17号
同	小 関 政 悦	同 1 番 9 号
同	桜 井 庄 一 郎	同 7 番 8 号
同	安 孫 子 幹 夫	同 7 番37号
同	桜 井 光 男	同 南館127 - 1
同	平 尾 亨	同 吉原二丁目 1 番15号
同	神 尾 勝 則	同 若宮二丁目 3 番 2 号
同	菊 地 弘 幸	同 吉原一丁目 3 番15号
同	山 口 忠 博	同 前明石60
監 事	平 尾 喜 代 春	同 吉原二丁目 7 番 3 号
同	高 橋 吉 太 郎	同 南二番町 7
同	山 口 民 夫	同 前明石137

## 山形県告示第772号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、吉原土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成19年 8月 7日

山形県知事 齋 藤 弘

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	川 田 敏 治	山形市吉原二丁目18番17号
同	小 関 政 悦	同 1 番 9 号
同	桜 井 庄 一 郎	同 7 番 8 号
同	安 孫 子 幹 夫	同 7 番37号
同	桜 井 光 男	同 南館127 - 1
同	平 尾 亨	同 吉原二丁目 1 番15号
同	神 尾 勝 則	同 若宮二丁目 3 番 2 号

同	菊 地 弘 幸	同	吉原一丁目 3 番15号
同	山 口 忠 博	同	前明石60
監 事	平 尾 喜 代 春	同	吉原二丁目 7 番 3 号
同	山 口 民 夫	同	前明石137
同	丹 野 久	同	南栄町三丁目 6 番 8 号

## 山形県告示第773号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において平成19年 8 月 7 日から同月20日まで縦覧に供する。

平成19年 8 月 7 日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 路 線 名 天童寒河江線
- 2 供用開始の区間 東村山郡中山町大字長崎字中原2344番 7 から  
同 字広瀬9669番 2 まで
- 3 供用開始の期日 平成19年 8 月 7 日

## 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証について申請があった。

平成19年 8 月 7 日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 申請のあった年月日  
平成19年 7 月 20 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
  - (1) 名 称  
特定非営利活動法人 くれよんはうす
  - (2) 代表者の氏名  
齋藤 千恵子
  - (3) 主たる事務所の所在地  
新庄市金沢1439番地22
  - (4) 定款に記載された目的  
この法人は、障害のある児童に対してデイサービスを行うことにより、児童の持つ能力をのばし、日常生活での自立、集団生活に適應することが出来るよう指導・訓練するとともに、家族が安心して就労できるようにする。その為にセミナー活動を通し研鑽を重ねる。  
又、関係機関等と連携しながら、地域社会が障害児（者）への理解を深め、共に生きる社会の実現を目指すことに寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証について申請があった。

平成19年 8 月 7 日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 申請のあった年月日  
平成19年 7月23日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
  - (1) 名 称  
特定非営利活動法人 置賜ひまわり会
  - (2) 代表者の氏名  
二瓶 充
  - (3) 主たる事務所の所在地  
南陽市宮内3196番地の1
  - (4) 定款に記載された目的  
この法人は、地域の障害者に対して、自立生活支援及び社会復帰支援に関して事業を行うと共に、地域の子どもたちの健全育成に関して事業を行い、地域の障害者保健福祉の向上と子どもたちの生活環境作りに寄与することを目的とする。

採石法(昭和25年法律第291号)第32条の13第1項の規定により、平成19年度採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

平成19年 8月 7日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 試験の日時及び場所
  - (1) 日 時 平成19年10月12日(金) 午前10時から正午まで
  - (2) 場 所 山形県工業技術センター講堂 山形市松栄二丁目2番1号
- 2 受験手続  
受験願書を平成19年 9月 3日(月)から同月14日(金)までの間に山形市松波二丁目8番1号商工労働観光部産業政策課に提出すること(郵送による提出の場合は、9月14日(金)までの消印のあるものに限り受け付ける。)
- 3 その他  
詳細については、商工労働観光部産業政策課鉦政担当(電話023(630)2361)に問い合わせること。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、電子計算機の賃貸借及び保守の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成19年 8月 7日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 入札の場所及び日時
  - (1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部101会議室
  - (2) 日 時 平成19年 8月31日(金) 午後1時30分
- 2 入札に付する事項
  - (1) 調達をする物品及び役務の名称及び数量  
電子計算機の賃貸借及び保守 一式
  - (2) 調達をする物品及び役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 契約期間 平成19年10月1日から平成23年 9月30日まで
  - (4) 履行場所 入札説明書による。
  - (5) 入札方法 (3)の契約期間に掲げる期間に相当する賃貸額の総価のうち、6か月分の賃借額に相当する金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札参加者の資格  
次に掲げる要件をすべて満たす者であること。
  - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
  - (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。

- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (5) 過去5か年の間に国、地方公共団体又は都道府県警察本部に当該賃貸物品と同様若しくは同等の物品等を一括納入した実績があることを証明できること。
- (6) 7の(1)により提出された納入仕様書等により、基本的仕様及び特質等が満たされ、使用目的に耐え得ることが証明できること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等  
山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部警務部情報管理課 電話番号023(626)0110
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効  
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効である。
- 7 落札者の決定の方法  
規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、3の(5)及び(6)に係る証明書、納入仕様書その他必要な書類（以下「納入仕様書等」という。）を平成19年8月21日（火）午後2時までに提出すること。この場合において、納入仕様書等を提出した者は、入札日の前日までに当該納入仕様書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 詳細については入札説明書による。

## そ の 他

山形県市町村職員共済組合定款第5条の規定に基づき、平成18年度決算の要旨を公告する。

平成19年8月7日

山形県市町村職員共済組合

理 事 長 市 川 昭 男

### 1 組合に属する地方公共団体等について

市	町	村	一 部 事務組合等	合 計
13	19	3	22	57

## 2 組合員数及び給料月額について

組合員の種別	一 般		市町村長		特定消防		船員一般		長 期	任意継続
組合員数(人)	15,125		35		1,395		7		0	349
区 分	長 期	短 期	長 期	短 期	長 期	短 期	長 期	短 期	長 期	短 期
給料月額(千円)	5,143,109	5,166,963	20,914	25,137	467,862	467,862	2,697	2,697	0	108,042
1人当たり給料月額(円)	340,040	341,617	597,543	718,211	335,385	335,385	385,300	385,300	0	309,578

## 3 組合職員の数について

(単位:人)

経 理 単 位	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	物 資	合 計
人 員	16	5	14	2	2	1	40

## 4 各経理単位の収支状況について

(単位:千円)

区 分	短 期	長 期	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	物 資	基礎年金 支 払
( 収 入 )									
負 担 金	3,904,673	14,492,521	131,249	364,626					
掛 金	3,970,143	7,690,203		228,229					
施設収入・商品売上					391,742				
組合員貸付金利息							404,250		
受託商品手数料								54,095	
補助金・交付金・国庫金	312,803	1,734,018		5,594			11,288		1,336,330
利息及び配当金等	3,035	2,241,320	346	532	258	190,289	951	229	
そ の 他 収 入	7,273	11,555	42	1,322	871			550	
他経理からの繰入金			63,163		98,000				
前年度繰越 支払準備金	691,114								
前年度繰越 長期給付積立金		86,651,081							
計	8,889,041	112,820,698	194,800	600,303	490,871	190,289	416,489	54,874	1,336,330

(支 出)									
給 付 金	4,265,771	20,981,675							1,336,330
役 職 員 給 与			116,533	35,438	135,679	11,997	16,555	3,941	
厚 生 費			107	363,063	105	16	13	7	
旅 費 ・ 事 務 費			9,054	2,891	2,581	2,231	1,730	1,429	
商品仕入・飲食材料費等					105,533				
委 託 費			9,888	431	33,341			2,755	
委 託 管 理 費			638	179	6,689	146	106	295	
賃 借 料			5,893	4,914	9,174	651	2,369	724	
普 及 費			2,785	1,519	5,168	598	556	522	
負 担 金			17,167	5,297	28,423	1,739	2,484	569	
消 費 税			1,538	5,622	31	223	264		
減 価 償 却 費			961	356	43,821	36	147	56	
支 払 利 息					3,042	52,210	359,901	20,241	
各 種 拠 出 金	2,683,042	5,783,035							
介 護 納 付 金	620,026								
連 合 会 支 払 金	407,390		17,868	170			39,978		
他 経 理 へ の 繰 入 金	24,268	38,895		98,000					
貸 付 債 権 保 全 金							1,913		
そ の 他 支 出	5,036	12,201	1,791	510	59,915	14,552	494	1,486	
次 年 度 繰 越 支 払 準 備 金	672,278								
次 年 度 繰 越 長 期 給 付 積 立 金		86,004,892							
計	8,677,811	112,820,698	184,223	518,390	433,502	84,399	426,510	32,025	1,336,330
当 期 利 益 金	211,230	0	10,577	81,913	57,369	105,890	10,021	22,849	0



## 5 各経理単位の資産及び負債・資本の状況について

(単位：千円)

区 分	短 期	長 期	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	物 資	基礎年金 支 払
(資 産)									
流 動 資 産	2,019,911	9,436,511	251,871	456,559	411,069	974,411	675,910	963,708	
固 定 資 産	0	76,568,381	6,455	2,279	990,413	12,431,752	17,439,315	380	
計	2,019,911	86,004,892	258,326	458,838	1,401,482	13,406,163	18,115,225	964,088	0
(負債・資本)									
流 動 負 債	35,161		2,123	48,044	21,299	12,947,794	1,947	2,511	
固 定 負 債	672,278		75,761	18,040	223,115	1,934	17,516,323	880,560	
剰 余 金	1,312,472	86,004,892	180,442	392,754	1,157,068	456,435	596,955	81,017	
計	2,019,911	86,004,892	258,326	458,838	1,401,482	13,406,163	18,115,225	964,088	0

平成19年 8 月 7 日印刷  
平成19年 8 月 7 日発行

発行所 山 形 県 庁  
発行人 山 形 県

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目 1-21  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部 登  
電話 山形 (631)2057 (631)2056